

令和3年10月25日

各位

一般社団法人東京都トラック協会
会長 浅井 隆

協会本部における新型コロナウイルス感染症対策について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別なるご高配を賜っておりますことに厚く御礼申し上げますとともに、エッセンシャルワーカーとして国民生活と産業活動を支えるため、日々ご尽力されている会員の皆様に心より感謝申し上げます。

さて、協会本部では、政府が東京都に対して発令していた緊急事態宣言が解除された後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎつつ業務を円滑に進めるため、役職員を2班に分けた時差出勤・短縮勤務を継続してまいりました。

こうした中、感染者数が減少し、東京都によるリバウンド防止措置も10月24日（日）をもって解除されたことを受け、協会本部では業務を継続して会員サービスの維持を図りつつ、会員の皆様及び協会役職員の感染拡大防止を徹底するため、下記のとおり対応することといたします。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 役職員の通常勤務の実施

現在実施している時差出勤・短縮勤務（第1班：9:00～16:00／第2班：10:30～17:35）は10月29日（金）をもって終了し、11月1日（月）から通常勤務（9:00～17:35）とします。

2. 会議・研修会等の開催可否・開催方法の検討

当面の間、会議・研修会等では、会場に収容する人数を定員のおおむね50%以内とし、人と人との間に十分な間隔を設けてソーシャルディスタンスを確保するほか、テレビ会議システムを用いるなどの感染予防対策を徹底します。

また、会食の実施については、当面の間、自粛とします。

なお、今後、政府や東京都などから新たな発表や要請があった場合には、上記の対応を変更する場合があります。

このほか、協会本部におきましては、手指の消毒・マスク着用の励行に加え、サーモグラフィーによる来館者の検温の実施やデスクパーテーションの設置、館内の清掃・消毒作業の強化など、感染拡大防止に引き続き努めるとともに、協会ホームページや東京都トラック時報を通じて新型コロナウイルス感染症に関する各種情報を発信し、会員の皆様の安全確保と経営安定化を図ってまいります。

<本件についてのお問い合わせ先>

一般社団法人東京都トラック協会 総務部 担当：井上

電話：03-3359-6252 F A X：03-3359-4695 E-mail：inoue@tta.ne.jp